

## 令和2年度 第1回滋賀県立図書館協議会議事録

- 1 日時：令和2年（2020年）7月10日（金） 10:30～12:00
- 2 会場：県立図書館 大会議室
- 3 出席者：  
会長 山本 昭和（学識経験者） ※（ ）内は選出分野  
副会長 宇都宮 香子（社会教育）  
委員 神部 純一（社会教育）、高澤 静香（家庭教育）、  
谷口 郁美（学識経験者）、堤 直史（公募）、安原 千佳世（学校教育）  
※五十音順  
県教育委員会事務局生涯学習課 青根 真理子（参事）、石田 万貴（主査）  
県立図書館 大西 良子（館長）、村田 恵美（参事）、  
岡田 知巳（調査協力課長）  
事務局 伊藤 理（副館長）、中嶋 智子（主査）  
傍聴者 なし
- 4 議題：
  - （1） 前年度事業報告および今年度事業計画
  - （2） 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について
  - （3） 新型コロナウイルス感染症への図書館の対応について
- 5 その他：

「「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画評価シート」は、次のページに掲載した。  
<http://www.shiga-pref-library.jp/about/arikata/>

## <議事録（要約）>

### 1 開会・挨拶

生涯学習課参事：

本来であれば課長が参りご挨拶申し上げるべきところ、議会関係の用務と重なったため、代わりにご挨拶させていただく。

本県の子ども読書活動の推進をはじめ、生涯学習の施策にご協力いただき感謝申し上げます。また本日は大変ご多用の中、図書館協議会にご出席いただき、お礼申し上げます。

県教育委員会では、子どもたちが社会で生きていくために必要な「読み解く力」の育成に力を入れて事業を進めているところ。コロナの影響で学校が長期休業になったこと、また外出自粛が要請されたことで、親子が自宅で過ごす時間が増え、かつてなく読み聞かせなどの家庭教育の重要性が見聞きをされたと思っている。今後、「読み解く力」の育成にあたり、家庭教育の支援を進めていくにあたっては、県立図書館をはじめとして公立図書館の役割はますます大きくなっていくと考えている。

本日、委員の皆様には、今後の県立図書館のよりよい運営のために、ぜひ忌憚のないご意見をいただき、図書館はもとより我々生涯学習課としても今後に生かしたい。

館長：

委員の皆様には、日ごろより滋賀県立図書館の様々な事業にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。また、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきお礼申し上げます。

今の話題という、新型コロナウイルス感染症への対応ばかりになってしまうが、皆様におかれてもそれぞれの立場でご対応を進めておられると思う。今日の議題の中でこれまでの当館の対応については後程詳しく説明申し上げますが、当館も4月18日から5月19日までの約1ヶ月間臨時休館した。再開後もサービスを一部制限しながら開館しているところ。

本日は、令和元年度の当館の取り組みの実績や数値目標の達成状況について、事前に委員の皆様から頂戴した意見をもとに、最終的に協議会としての評価をおまとめいただきたい。

今後、コロナと上手につきあいながら暮らす新しい生活様式が求められている中、公共図書館はどのようなサービスを提供すべきなのか、あるいは提供できるのかということもぜひご意見をお聞かせいただきたい。限られた時間ではあるが、よろしく願い申し上げます。

事務局：

当協議会の新しい委員をご紹介させていただく。

高浪委員が、日野町の図書館を3月31日をもって退職された。その関係で、当協議会委員も辞任された。後任に、滋賀県公共図書館協議会から推薦をいただき、野洲図書館長の宇都宮香子さんに5月19日付けで就任いただいたのでご紹介する。

(宇都宮委員紹介)

事務局：

議事の前に、副会長の選出をお願いしたい。高浪委員が退任されたことから、現在副会長席が空白となっている。「滋賀県立図書館の設置および管理に関する条例」第4条には、「協議会に会長および副会長を置き、委員の互選によって定める」とある。いかがだろうか。

会長：

事務局から提案はないか。

事務局：

事務局としては、県内の市町図書館で構成されている滋賀県公共図書館協議会の副会長を務め、野洲図書館長として、地域に根付いた公共図書館サービスを提供しておられる宇都宮委員にお願いさせていただいてはどうかと考えている。いかがだろうか。

委員：

意義なし。

事務局：

「異議なし」のお声をいただいたので、宇都宮委員に副会長をお願いする。

## 2 前年度事業報告および今年度事業計画について

会長：

それでは議事を進めてまいらう。

まずは、議事1（前年度事業報告および今年度事業計画）の内容について、図書館から説明をお願いする。

参事：

（2020年滋賀県の図書館の概要および令和元年度滋賀県立図書館事業概要に基づき説明 ※令和元年度事業実績について）

館長：

（令和元年度滋賀県立図書館事業概要に基づき説明 ※令和2年度主要事業について）

委員：

社会福祉協議会で、生活支援の取り組みをしている。コロナの影響で困窮している世帯が、滋賀県では、もちろん全国どこでもだが、かなり長く困窮度合が続くということが生活困窮資

金の貸し付けをしていて見えてきている。現在6千を超える世帯に26億のお金を貸し付けている。6千世帯の中でおそらく3割くらいが、中学生以下の子どもがいる世帯。

滋賀県の特徴から、製造業等の工場で働いている労働者の世帯でこれからも影響が続き、しんどい生活が3年も4年も5年も続くだろうという中で、本を楽しむどころではないという人たちもいるかもしれない。より一層、学校や公共の場でしか、それも自分たちから本に出会いに行くというよりは、本に出会う機会をもらわないと、そういう機会が奪われたままになる家がさらに増えると私たちは思っている。子どもたちが楽しんで本にふれる、文化にふれるという機会を、県立図書館だけではなく、公共図書館が方法を考えながら、進めていけたらと思っている。これは今年に入って思うことなので、実際の事業実施の中で考えていただきたい。

会長：

他にご意見は。

ないようなので、次に移りたい。

### 3 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について

会長：

議事2の「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について、まず資料2と資料3について、図書館から説明をお願いします。

調査協力課長：

（「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画評価シートに基づき説明

※同評価シートに対する図書館協議会委員からの意見を図書館がとりまとめた経緯、回答が必要な意見に対する回答）

会長：

今日の協議会の大きな仕事は、シートが一番下の図書館協議会の意見等と書いてあるところを確定させるという作業。1シートずつ順番に進めたいが、まず最初に「1.全ての県民へ向けたサービスの実施」の図書館協議会の意見等はこれでよいか。こうした方がいいとか、予め出した意見とちょっと違っているとか、自身の意見が取られていないなどあればご意見を願います。

委員：

表現がどうかと思ったのが一点、「外国語を母語とする」という表現。少しひっかかる表記の仕方になっていると感じた。私は日本人だが英語の本を読みたい、というニーズもあるので、意味合いからすると相反する表現かと思う。

会長：

外国語の資料を入れるということに関して、どう直せばよいか。

委員：

例えば中高生が英語教育を受ける中で、読みやすい本やリーディングブックというものがある。そういう意味合いからするとこの表現はひっかかる。

会長：

この件についていかがか。ここは外国人へのサービスという意図か。

委員：

私が出した意見だが、この外国語を母語とする方という表現についてはどこかで見たと思う。

調査協力課長：

（シート1）取組状況の中の下から3項目に、こちらがそういう表現をしている。書いた意図としては、もちろん日本人のための外国語の資料整備も必要だが、それとは別に日本語資料では充足できない方、全ての県民へ向けたサービスという中で通常の資料整備ではなかなか拾い上げていけない方に向けた資料整備ということで、あえて取組状況の中ではその表現を使った。おそらくそれを引用されたのだと思う。

今言われたような学生等に対する資料提供はもちろん行っていくが、それとは別に、具体的には日本における生活のための本であるとか、そういったものを含めた日本語ではうまく読めない方が図書館を使っていただくための資料整備という意味合いで行動計画の中では挙げたところ。

会長：

行動計画に出ているので、そのまま使う方がいいと思う。

他に意見や質問は。

委員：

1シート目だけではないが、このように（委員の意見をただ）羅列されても、一つ一つ説明してもらわないと内容がよく分からない。この項目に関して評価する意見と課題としての意見があるので、せめて何が評価されて何が課題なのか、二つの項目に分けて書いてもらえないか。そうするとこの項目に関して、この部分がきちんとやれて評価されているが、今後こういう課題があるんだということを示せる。これから（この評価を）見る人のために、そういう区分け

はお願いしたい。

会長：

文章として作り直していくということか。

委員：

この文章を読んでこれは評価されている、これは課題というのがわかりにくい。

会長：

図書館協議会がいいと言っているのか悪いと言っているのか混在していてわかりにくい。順番に書いていくか、評価している点と問題としている点を分けるかくらいの工夫があった方がいいのではないかと私も思う。

委員：

シート1は課題だらけだが、シート2は大変良かったという評価と、満足度を維持することが大切だという課題がある。

会長：

事務局案としては、大まかな概略から小さなことを順番に並べている。良かったという点とそうでないという点を分けてもらった方が読みやすいと思う。

シート1の意見の最初の文章に、クエスチョンがあり違和感がある。「明確にすべきである」とか「問題であると思うのでその原因を明確にしてほしい」と書くべきではないか。

委員：

(シート1では計画を策定した年から)全ての項目で数値が下がっている。問題は、なぜ下がっているのか、それを上げるため、改善するために図書館がいったい何をやったのかということの評価する立場としては知りたい。こういうことをやった結果上がったのか、何もしなくて下がったのか、それともこれだけのことをやったけれど下がったのか、そこによって評価も変わってくる。何も手だても打たないまま毎年、集計したらこうなりましたと言われても、じゃあどうするという部分が正直見えてこないということを言いたかった。会長が先ほど言われたとおり、下がっているのは問題なのでその原因を明確にすべき、ということを言いたかった。

会長：

「1. 全ての県民へ向けたサービスの実施」については、意見1番目の文章の修正と、意見全体を評価と課題で分けるということによいか。

(異議なし)

会長：

続いて「2. 県内各図書館の人・資料・情報をつなぐ資料整備・充実」についてはこの取りまとめでよいか。

(異議なし)

会長：

次に「3. 地域の課題解決に向けた情報提供・情報発信」についてはこの取りまとめでよいか。このままと言っても、評価と課題を分ける、という前提のもとである。

(異議なし)

会長：

「4. 子どもの読書活動の推進」についてはいかがか。

委員：

二つ目の意見、一人あたりの読書量と一人あたりの貸出冊数というのは別。指標は一人あたりの貸出冊数なのでここは読書量ではなく貸出冊数と書くべきではないか。

会長：

これは委員がこう書いたのか。

調査協力課長：

そのまま転記した。

会長：

これは図書館の事業なので、読書量ではなく貸出冊数の方がよい。それを修正し、承認してよいか。

(異議なし)

会長：

「5. 図書館サービスについての情報発信・周知」についてはこの取りまとめでよいか。

(異議なし)

会長：

「6. 図書館サービスを支えるための基盤整備」についてはこの取りまとめでよいか。

(異議なし)

会長：

今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

調査協力課長：

本日のご意見で文言の修正と配列の修正をするが、ご確認いただいた方がよいか。

委員：

送っていただき、何もなければ了承ということでどうか。

調査協力課長：

そのようにする。

委員：

これから評価する時に、最初から評価すべき点と課題の部分に分けて書いてもらうような形式にした方が図書館も整理しやすいと思う。

調査協力課長：

次年度からそのようにする。

委員：

読んでいる側にとっては説明してもらわないと意図がわからず、長々と書いてあると読みたくなってくるので。

調査協力課長：

了解した。

今後だが、昨年度同様、進捗状況管理ということで年末を目途に館内で今年度の取り組み状況を一旦取りまとめ、2月に、次期委員になるが今年度第2回目の図書館協議会で具体的に何を行ったかをご報告させていただく。

それを以て、今回のように次年度の第1回目で評価を確定していただくという形で進めさせ



ていただきたい。

会長：

このシートはどこかに報告されていくのか。

調査協力課長：

教育長に報告後、図書館のホームページに掲載させていただく。

#### 4 新型コロナウイルス感染症への図書館の対応について

会長：

最後に、議事3の新型コロナウイルス感染症への図書館の対応について、図書館から説明をお願いします。

館長：

(新型コロナウイルス感染症対応まとめ(7/1現在)、近畿府県立図書館開館状況に基づき説明 ※3月以降の県立図書館の感染症対策について)

会長：

ご質問やご意見は。

これまで半年ほどどのようなことをしてきたかということだったが、今後第2波で休館しないといけなかもしれないので、それに向けて何か提案があれば言っていただければと思う。

委員：

コロナ禍によっていろいろな社会変化があるが、一般の会社では、問題点が洗い出されたという部分があるようだ。通勤をリモートにしたことで、通勤手当ををさなくてよくなったとか、事務所はこんなにたくさんいらなかったので閉鎖したとか、今まで無駄だったものが見直されるきっかけになるというように、いいように利用するということを図書館でももう少し洗い出して、そういう視点で見直されたいかと思う。

もう一つ、今のところ在架資料の取り置きは平日だけということになっている。職員は土日は忙しいことを承知しているが、働いている者が新聞の書評などでこの本が読みたいと思立って電話するのはやはり土日なので、そこをだめと言われると利用しにくくなるかと思う。図書館に行って探すと1時間かかるところが取り置きしてもらえると5分で済むので、滞在時間の短縮という意味でも検討いただきたい。

それから、図書館が開館している時は(返却)ポストが使えないということになっている。もう少し柔軟に、中には入りたくないけれど本を返さなければと思う方が、本を返してきつと

帰れることも密を避けるという意味で有効ではないか。

それを進めて、瀬田駅や石山駅で返却ができればよい。神戸市立図書館だったか、先日テレビでやっていたが、電話やパソコンで予約した本が駅で受け取りができるサービスも、市立図書館だからできることかもしれないが、なるべく図書館の手前で用事ができることがあるといいと思う。

委員：

図書館が休館して駐車場が使えず、公共交通機関を使う事にも頭が回らなかったので行くことができないう思っていた。過去の話からすると、遠方の方にとってここまで来るのがハードルになるということで、例えば駅にできてきた荷物受け渡しロッカーのようなもので本を受け渡すとか、エキナカのコンビニで本の受け取りができるとよい。郵送費用等がかかるが、例えばこの施設の中にはコンビニがないので、一角にコンビニの店舗に入ってもらい、出店費用を免除するので配送にかかる経費を持ってもらうなど、企業の連携などもあり得ると思う。本の手渡しに、いろいろな場があればよいと思う。

委員：

館内設備の面で、感染対策として、サーモ式の自動体温測定カメラを設置することは、県全体で考えることで費用もかかるが、これから先の検討材料になるのではないか。

来館者のことで、(滞在を)短時間、30分以内と設定されているのは、混雑を防止するということか。こういう時だからこそ、図書館しかいられない人たちに場を提供するというのでは、この対策は矛盾するので、検討いただきたい。

委員：

草津の図書館に行ったら、入れたら自動的に本を消毒・殺菌してくれて取り出せるという機械があり感動した。図書館の本は誰が触ったか分からないので、エスカレーターの手すりさえも触ってはいけないという時代の中で、ここにはああいう機器はないのか。いくらするか分からないが、ああいう機器の導入というのもアフターコロナの時代の中で安心して本を借りる時には非常に有効ではないかと思う。検討いただきたい。

会長：

いろいろご意見をいただいたが、可能ならばぜひ実現させていただきたいと思う。

## 5 閉会

事務局：

今回は、現在の第3期の委員におかれては最後の会議となる。最後に委員の皆様から図書館

に対して期待することなどを一言ずつ頂戴したい。

委員：

2期させていただいた。私自身は県立図書館のユーザーではなく、市町立図書館を通して県立図書館を利用していることが多く、仕事上でもそちらが多いので、そういう立場から意見を言わせてもらったことが多かった。学校図書館の関係で、県立高校の司書がいる図書館の状況も知っていただけたらという思いで発言していた。高校には各校に司書がいるので、県立図書館とはいろいろな情報交換や事業、協力等をしていきたいと思う。

委員：

私は3期務めさせていただいた。滋賀の図書館は全国から見ても先端のすばらしい活動をしているということは心から評価をしているので、これからもさらに発展していくことを期待している。

委員：

1期務めさせていただいた。滋賀県子ども文庫連絡会から出ていて、県立図書館のヘビーユーザーでありファンである立場から出席している。県立図書館は自分たちでどんどん良くしていこうという情熱が感じられるので、今後ともよろしく願います。

委員：

一利用者で数か月に一回しか現れないのだが、こういう場に参加させていただいて非常に勉強になった。運営する側のいろいろな考え方に触れることができ、非常に深く考えられていて、安心して利用できる環境だと改めて理解できたので、これからも頑張っていたきたいと思う。

委員：

県立図書館の活動は、滋賀の県政の一つの誇りとして位置づけられていることだと思う。その中で、滋賀は共生社会かということを経験館の具体的な活動の中で考えさせていただいたので、勉強になったし、これからも共生社会という言葉を生かしていただけたらと思っている。

委員：

県立図書館は県民全体の図書館として、市町の図書館を支援することが第一の重要なこと。これまで続けてこられたその姿勢を崩すことなくこれからも続けていただきたいと思う。

会長：

滋賀県立図書館は、図書館の世界でも全国的に注目されている図書館なので、そこでの図書

館協議会は緊張するし、ましてや会長であれば非常に緊張するところだが、皆さんから積極的なご意見や具体的なお意見をいただき、よい図書館協議会活動ができたかと思う。皆さんにお礼を申し上げる。

館長：

心のこもった応援の温かいメッセージを頂戴し、非常に嬉しく思っている。2年間、会議は4回だったが、今期の皆様には私たちが行っているサービスの評価を新たにはじめる年をお願いをさせていただき、いろいろな観点からご意見を頂戴した。私たちだけではなかなか気がつかないことも多くあり、協議会の場を利用して評価をいただくというのは必要なことだったと思っている。今日が最後の会議にはなるが、ぜひこれからも県立図書館をご利用いただき、お気づきのことがあればご意見をいただきたい。ぜひこれからも県立図書館の応援団でいていただければありがたい。2年間の活動にお礼を申し上げる。

事務局：

委員の皆様には、これまで様々な立場から当館にとって大変有意義なお意見をいただき、心から感謝申し上げます。本日もご多用の中ご出席いただき、また長時間ご協議いただきお礼を申し上げます。ではこれをもって、令和2年度第1回の滋賀県立図書館協議会を閉会させていただきます。